

2月5日 会津喜多方商工会議所青年部 創立50周年記念講演ゴルゴ松本「命-いのち-の授業」



2月12日 郷土芸能フェスティバル 喜多方の四季祭（上高額まつりばやし保存会）

喜多方フォトニュース



1月23日 東北ツーリズム大学福島カレッジ
喜多方キャンパス 水あめ作り体験



2月４日 熊倉小ＰＴＡ文部科学大臣表彰受賞祝賀会



2月９日 伝統の彼岸花づくり（喜多方市シルバー人材センター）





補助・助成

臨時福祉給付金（経済対策分）

内容　消費税率引き上げによる影響を緩和するため、簡素な給付措置「臨時福祉給付金」について、平成29年4月から平成31年9月分までの2年半分を一括して支給するものです。

支給対象者　基準日（平成28年1月1日）時点で市内に住所がある方で、平成28年度の市民税が課税されていない方（課税されている方の扶養親族、生活保護の受給者、基準日以後から支給決定までの間に死亡した方などは除く）

支給額　1人につき1万5000円

申請書発送　支給対象になると思われる方には3月上旬に申請書と案内を郵送予定です。詳しくは案内をご覧ください。

注意　給付を受けるためには申請が必要です。申請書に必要事項を記入し、添付書類とともに受付会場に提出するか郵送してください。

申請窓口
①本庁舎市民ロビー（ホール棟1階）
②各総合支所住民課

申請受付期間　3月13日（月）～6月14日（水）午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）
※日曜日の受付日と旧喜多方地区にお住まいの方の行政区ごと受付日は、送付する案内をご覧ください（行政区ごと受付日に受け付けた申請は同じ支給日となります）。

支給時期　4月下旬から順次支給予定です。支給決定通知書によりお知らせします。

振り込め詐欺にご注意ください

市から、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いしたり、支給のための手数料などの振り込みを求めることは、絶対ありません。
不審な電話がかかってきた場合は、警察署に連絡してください。

問申 市臨時福祉給付金事務局（社会福祉課内）☎(24)5295または各総合支所住民課

平成29年度就学援助制度

内容　市立の小・中学校に通う子どもたちが滞りなく義務教育を受けられるよう経済的な理由でお困りの保護者の方に、学用品費や給食費などの一部を援助しています。
※学校生活でかかる費用の一部を後払いで援助する制度です。学校徴収金が免除されるものではありません。



情報ステーション

情報ステーションは市民の皆さんの生活に直結するいろいろな制度や催しなどを紹介するコーナーです。
情報の詳細については、問へ連絡してください。

ラジオ市政番組　FM78.2MHz
「インフォメーション喜多方市」好評放送中！

月～金　午後0時15分～
　　午後5時15分～
　　午前7時45分～
週間トピックス
土・日　午前9時45分～

市民課と税務課の証明業務を、午後7時まで延長しています。
※税務諸証明は本庁のみで対応。
◆月曜日（塩川総合支所）
◆火曜日（本庁、高郷総合支所）
◆水曜日（熱塩加納総合支所）
◆木曜日（山都総合支所）
◆金曜日（本庁）



株式会社ラック（証券コード：3857）は、高度な情報技術によるサービスの提供を通じて、社会インフラを支える企業です。
株式会社アクシスは株式会社ラックの100%子会社として、情報サービスを提供し地域ITインフラを支えます。

LAC ともに、イキル

株式会社 ラック
TEL：03-6757-0100
http://www.lac.co.jp

株式会社 アクシス
TEL：0241-22-2777
http://www.f-axis.co.jp

対象者　市内に住所を有し、市立小・中学校に通学し、教育委員会の審査により「要保護」「準要保護」として認定を受けた児童生徒の保護者
※東日本大震災などで避難されている方は、喜多方市に住所がない場合も対象となります。

「準要保護」の認定要件　次のいずれかの要件に該当し、かつ同一生計の世帯全員の前年所得の合計額が基準額以下の場合となります。
①生活保護の停止または廃止
②障がい者、寡婦または寡夫で所得が125万円以下のため市民税非課税
③市民税、個人事業税、固定資産税の減免、国民健康保険税の減免または徴収猶予
④国民年金掛金の減免
⑤児童扶養手当の支給
⑥その他（右記に該当しない方は、世帯全員の前年所得の合計額で判定します）
※生活保護基準の改定により、認定基準に変動があります。

該当区分

区分	世帯の状況
要保護	生活保護法による保護を受けている世帯
準要保護	「要保護」に準ずる程度に生活が困窮していると認められた世帯

手続き方法　『就学援助費受給申請書』を、各小・中学校を通じて提出してください。

注意　継続の方も毎年度申請が必要です。
※詳しくは、学校または学校教育課までお問い合わせください。

問 申 学校教育課 管理・指導班 ☎(24)5316

パブリックコメント（意見公募）

市の条例案に皆さんのご意見をお寄せください。

喜多方市自治基本条例案

自治の基本理念や基本原則、市民、市議会および市長などの役割、市政運営ならびに自治の推進に関する仕組みを明らかにすることにより、市民が主体となった協働のまちづくりを推進するため条例の策定を進めています。

■期間　3月24日（金）まで

■閲覧方法　①市ホームページ、②企画調整課および各総合支所住民課（土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時）

■対象者　①市内に住所がある方、②市内で事業所などを有する個人、法人、その他の団体、③市内の事業所などに勤務する方、④市内の学校に在学する方、⑤この案に利害関係のある個人、法人、その他の団体

■提出方法　市のホームページから様式をダウンロードするか直接、企画調整課から取得し、必要事項を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください（意見を正確に把握するため、電話による意見はご遠慮ください）。
①直接持参、②郵送（〒966-8601【住所記載不要】喜多方市役所企画調整課宛て）、③FAX（25）7073
　また、市ホームページ専用メールフォームからも提出することができます。
※詳しくは市ホームページをご覧になるかお問い合わせください。

問 申 企画調整課 政策調整室 ☎(24)5207

新道駐車場の廃止

観光駐車場として利用してきました新道駐車場は、平成29年3月末日をもって廃止することになりました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問 観光交流課 観光・物産振興室 ☎(24)5249

介護職員募集　調理員募集
常用・パート 資格者大歓迎！手当あり　パート
地域密着型 特定施設入居者生活介護
サービス付高齢者向け住宅
きらりの家 KIRARI HOME

株式会社 SEI喜羅里
☎0241-23-5553
担当：河野・鵜川

相続登記はお済みですか!!
土地・建物の調査測量
会社・法人の登記
農地法3条・5条の許可申請
大森登記測量事務所
司法書士・簡裁訴訟代理・土地家屋調査士・行政書士
大森 貞彦／大森 佳彦
喜多方市字東川原田7261-1（鳴瀬病院川向かい）
☎(0241)23-1222㈹ FAX(0241)23-1223

募集

市民農園利用者

内容　自家用野菜を市民農園で栽培してみませんか。
　野菜の栽培を通して、食と農業について理解を深めましょう。

【喜多方市民農園】

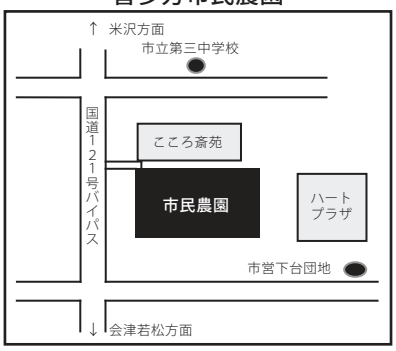
募集区画数　単年度利用型（1年間）…15区画
　継続利用型（2年間）…15区画

面積　1区画30平方メートル

利用料金　1年間…1区画3000円
　2年間…1区画6000円

場所　市立第三中学校南側
　国道121号そば

喜多方市民農園



申込期限　3月24日（金）

問申　農山村振興課 地域振興対策室
☎（24）5234

【塩川地区駒形農園】

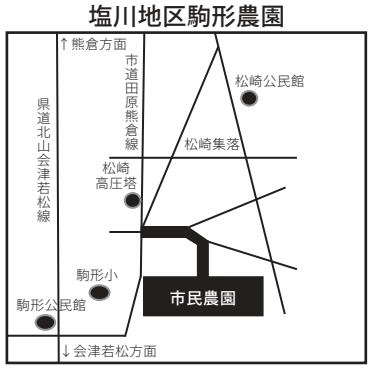
募集区画数　単年度利用型（1年間）…22区画

面積　1区画40平方メートル

利用料金　無料

場所　松崎集落南側

塩川地区駒形農園



申込期限　3月24日（金）

問申　塩川総合支所産業課 農林係
☎（27）2112

三ノ倉高原花畑への出店者

内容　三ノ倉高原の花畑開花時期に地元の農産物・物産品を販売する方を募集します。

出店時期

菜の花フェスタ
5月18日（木）～6月4日（日）午前10時～午後4時

ひまわりフェスタ
8月10日（木）～9月3日（日）午前10時～午後4時



場所　三ノ倉スキー場 山小屋くらら前

条件　市内の事業所（法人・団体・個人）により、原則、市内で製造または加工された商品、市内で栽培された農林水産物、市内で生産されたものを主原料とした商品を販売

申し込み方法　所定の申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

申込期限　菜の花フェスタ　4月21日（金）
　ひまわりフェスタ　7月7日（金）

問申　喜多方観光物産協会 熱塩加納支部（熱塩加納総合支所産業課内）
☎（36）2115

平成29年度 国家公務員採用試験

内容　人事院では、国家公務員採用試験を次のとおり実施します。

試験名	申込受付期間（インターネット）	第1次試験日
総合職試験（院卒・大卒程度）	3月31日（金）午前9時～4月10日（月）	4月30日（日）
一般職試験（大卒程度）	4月7日（金）午前9時～19日（水）	6月18日（日）
一般職試験（高卒）	6月19日（月）午前9時～28日（水）	9月3日（日）

※申し込み方法や受験資格などの詳しい内容は、人事院ホームページ http://www.

チェンジ!! CHANGE!!
& チャレンジ CHALLENGE!!
有限会社 光陽印刷

“食と職”の田中教育グループ
学校法人 啓倫学園
理事長 校長 田中啓介
（山都町出身・きたかた応援大使）
国際製菓専門学校　国際パティシエ調理師専門学校
西東京調理師専門学校　ラブニール国際K・Hカレッジ
（本部）東京都小平市小川東町5-21-14
TEL 042-344-5880　URL http://tanaka.ac.jp

jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm
またはお問い合わせください。
問 人事院東北事務局第二課試験係 ☎022(221)2022

お知らせ

自立相談支援　相談窓口　喜多方市生活サポートセンター

内容 生活困窮者自立支援法に基づき、専門の支援員が生活上の不安や心配ごとを抱えて経済的に困っている方の相談に応じます。仕事探しや生活の立て直しなど、関係機関と連携して改善へ向けた支援を行います。まずは、お問い合わせください。

相談窓口受付時間 月～金　午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日・年末年始を除く)

※相談に来ることができない方には、支援員が訪問するなど、その方にあった方法で相談に応じます。

問 申 喜多方市生活サポートセンター(喜多方市総合福祉センター喜多方市社会福祉協議会内) ☎(23)3231

社会福祉課　福祉総務係 ☎(24)5257または各総合支所住民課　市民サービス班

スポーツ安全保険に加入しましょう

内容 スポーツ活動や文化活動などを安心して行うために、スポーツ安全保険の加入をお勧めします。

加入できる団体 スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動を行う5人以上の社会教育関係団体

受付期間 平成29年3月1日～平成30年3月31日

補償期間 平成29年4月1日午前0時～平成30年3月31日午後12時まで

対象となる事故 ①被保険者の所属する団体の管理下における団体活動中の事故 ②所属する団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故

年間掛金(1人) ○子ども800円～1450円、○大人(高校生以上)800円～1850円 ○危険度の高いスポーツ活動(山岳登はんなど)1万1000円

※詳しくはスポーツ安全保険ホームページ http://www.sportsanzen.org をご覧になるか、お問い合わせください。

問 申 生涯学習課　スポーツ振興係 ☎(24)5319

公益財団法人スポーツ安全協会福島県支部 ☎024(526)4600

あきない後継者育成確保事業

あきない道場・講演会

市内の若手経営者による勉強会「あきない道場」の一環として講演会を開催します。

講師には、県内各地で実践経営塾などを開催し、志のネットワークづくりに取り組んでいる渡辺 雅文先生をお招きします。経営に関心のある方ならどなたでも聴講できます。

◆日時　3月22日(水)午後3時～5時

◆場所　市役所大会議室(ホール棟2階)

◆テーマ
「いい会社づくりへの挑戦」
～根っこづくりの経営のすすめ～

◆講師　渡辺経営コンサルタント事務所
代表　渡辺 雅文先生

◆対象　市内の事業者または市内での創業に関心のある方

◆定員　50人(先着順)
電話、市ホームページ申込フォーム、FAX(25)7073、にてお申し込みください。

問 申 商工課　商工業・創業支援室 ☎(24)5247

環境講演会

喜多方の地下水 ～保全と有効活用～

市の地下水の現状や、地中熱利用の可能性についての講演会を実施します。

◆日時　3月14日(火)午後1時30分～3時

◆場所　市役所大会議室(ホール棟2階)

◆講師
福島大学共生システム理工学類
教授　柴崎 直明氏

◆対象　一般市民、農家、商工業者、行政関係者など地下水に関心のある方

問 申 環境課　環境推進係 ☎(24)5261

お知らせ

会津保健福祉事務所主催「うつ病家族教室」

内容 うつ病の治療を受けている方の家族を対象とした教室を開催しています。
うつ病についての知識や接し方を学ぶとともに日頃の思いを話してみませんか？
※初めて参加される方は、事前に保健師による面談を行います。

日時 3月17日(金)午後1時30分～3時30分

場所 会津保健福祉事務所

問申 会津保健福祉事務所保健福祉課 ☎0242(29)5275

税金

税の申告はお済みですか

申告相談は3月15日(水)まで

広報きたかた2月号22ページで申告の日程などについてお知らせしていますので、確認のうえ忘れずに申告をお願いします。

注意 指定日以外にも申告は可能ですが、指定日の方が優先となります。

問 税務課 市民税班 ☎(24)5217または各総合支所住民課市民サービス班

税務署から

平成28年分所得税などの申告・納付期限

○申告所得税および復興特別所得税・贈与税…**3月15日(水)**
○個人事業者の消費税および地方消費税…**3月31日(金)**
※納付については、納付期限までに最寄りの金融機関(銀行、郵便局など)で納付するか、振替納税をご利用ください。

注意 納付期限までに納付されない場合は、納付期限の翌日から延滞税が加算され、督促状が発送されることとなります。

申告書の作成は国税庁ホームページで！

申告期限が近づくと申告書作成会場が大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。
ぜひ、ご自宅での申告書作成に国税庁ホームページhttp://www.nta.go.jpの「確定申告書作成コーナー」をご利用ください。



注意 確定申告書などにマイナンバーの記載が必要となります。
提出の際には本人確認書類(マイナンバー通知カードなどの番号確認書類および運転免許証などの身元確認書類)の提示または写しの添付が必要となります。
※e-Taxで提出する場合は、本人確認書類の提示または写しの添付は不要です。

問 喜多方税務署 ☎(24)5050(代表)

確定申告に関する電話は、電話相談センターへおつなぎします。音声案内の後、「0番」を選択してください。

みんべぇ号利用者からの声

みんべぇ号をご利用いただいている利用者の方からの声を紹介します。

自宅と、町内の病院への通院やスーパーへの買い物のための交通手段として利用させてもらっています。
私が予約型乗合交通を利用するようになったのは、娘に勧められたのが始まりで、まだ「みんべぇ号」の愛称がなかった頃でした。
利用できる回数券は、11枚綴で4,000円、20枚綴ですと7,000円と、とても安くてお得です。
また、雨の日や吹雪の日にもほぼ時間通りに来てくれて、家族や他人に迷惑をかけずに通院や買い物ができるので、とても便利で助かっています。
できれば、第4便と第5便の間に、もう1便あれば良いと感じています。
(塩川東エリア　70代女性)



皆さんも、「みんべぇ号」に「乗ってみんべぇ～」

問 生活防災課 市民生活係 ☎(24)5208

年金

ねんきん出張相談

日時 3月9日(木)、4月13日(木)午前10時～午後4時
場所 喜多方プラザ第一練習室
相談時間 1人30分程度
※事前に予約された方のみ利用できます。必ず相談日の1カ月前から前日までにご連絡ください。予定人数となり次第締め切りとなります。
問申 会津若松年金事務所お客様相談室
☎0242(27)5321
ナビダイヤルで⑨の次に⑤を選択し、予約してください。

年金相談の受け付け ねんきんダイヤル

受付時間 **月曜日**(月曜日が休日の場合は火曜日)午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日 午前9時30分～午後4時
火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
問☎0570(05)1165

市民交通災害共済 平成29年度加入受け付けスタート！

県内の全市で実施している、市民のための交通災害共済です。自動車による交通事故(歩行者も該当)だけでなく自転車(走行中のみ)による事故も見舞金の対象となります。

もしもの交通事故に備えて、ぜひ家族全員で加入しましょう！

◆加入資格 市内に住所がある方※年齢制限はありません。

◆掛　　金 一人500円(1年間)

◆共済期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日(中途加入の場合、加入翌日から有効)

◆共済見舞金(通院期間は治療実日数)

等級	災害の程度	金額
1	死亡した場合	100万円
2	入院通院日数 270日以上	30万円
3	入院通院日数 200日以上	20万円
4	入院通院日数 150日以上	15万円
5	入院通院日数 120日以上	10万円
6	入院通院日数 90日以上	8万円
7	入院通院日数 60日以上	6万円
8	入院通院日数 30日以上	5万円
9	入院通院日数 8日以上	3万円
10	入院通院日数 7日以下	2万円
重度障害見舞金	自動車損害賠償保障法施行令第1級または第2級の障害	30万円



◆こんなときはどうなるの？

Q　自転車で走行中転倒して負傷した場合、見舞金は支給されますか？

A　支給されます。

交通事故証明書または救急搬送証明書が取得できない場合でも、目撃者証明書で見舞金の請求ができます。ただし、支給額は入院通院日数に関わらず10等級(2万円)となります。

Q　歩行中に転んで負傷した場合でも見舞金は支給されますか？

A　支給されません。

歩行中の転倒や階段での転倒などは交通事故でないため、支給の対象とはなりません。

◆もし交通事故にあったときは？

交通事故証明書(自転車事故の場合は「目撃者証明書」※でも代用可能)、治療実日数の記載された診断書※、会員証、印鑑、預金通帳を持参して、生活防災課、または各総合支所住民課で請求してください。なお、請求期間は、交通事故による災害を受けた日から2年間です。

※生活防災課および各総合支所住民課に様式があります。また、福島県市民交通災害共済組合ホームページからもダウンロード可能です。

問申 生活防災課 市民生活係 ☎(24)5208または各総合支所住民課

選挙管理委員会からのお知らせ

引っ越したら、住民票を移しましょう！



進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則、現在住んでいるアパート・寮などが住所地になります。

住民票は、選挙人名簿への登録につながる大切な情報ですので、忘れずに移しましょう。

《これから引っ越しをされる方》

引っ越しをしたら、新しい住所地に住民票を移しましょう。住民票は、実際に居住している住所地に置くことが原則です。

選挙で投票する場所は、住民票のある市区町村となります。新しい住所地で投票するためにも、住民票の異動は必要です。

《すでに引っ越しをされている方》

すでに、引っ越しをされている方は、現在の住所地に住民票を移しましょう。

また、新有権者名簿登録のための居住実態調査（満20歳または満18歳時点）において、住民票は喜多方市のまま市外に居住していると回答した方は、喜多方市の選挙人名簿に登録されていません。

選挙権年齢を満たしていても選挙人名簿に登録されていない方は投票できません。

住民票を現在の住所地に異動して、3カ月経過すれば選挙人名簿に登録されます。投票するためにも住民票を移しましょう。

問 選挙管理委員会事務局 ☎(24)5258

第12回 喜多方市男女共生のつどい

男女が互いを認めつつあらゆる分野に参画し、お互いの生き方を尊重しながら、誰もが自分らしく生き、それぞれの力を活かせる男女共同参画社会の実現を目指し、喜多方市男女共生のつどいを開催します。

●日　時　3月24日（金）午後6時30分～（開場　午後6時）

●場　所　厚生会館ホール

●テーマ　「少子化対策と女性活躍」

●講　師　元内閣府特命担当大臣（女性活力・子育て支援、少子化対策、男女共同参画担当）、参議院議員、弁護士

森　まさこ 氏



●駐車場　台数に限りがありますので、乗り合わせでご来場ください。（第一小学校の駐車場も利用できます）

●入場整理券　300円　電話にてお申し込みください。

問 申 喜多方市男女共生のつどい実行委員会 ☎090-4314-2781（実行委員長　五十嵐）

コミュニティ助成事業による芸術環境づくり

喜多方・夢・アートプロジェクト2016を開催

（一財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として地域コミュニティの健全な発展を図る目的で実施している「コミュニティ助成事業」による助成を受けて、喜多方・夢・アートプロジェクト2016を開催しました。

岡山県倉敷市の大原美術館が所蔵するアンリ・マティス作品と招へい作家、津上みゆきさんが市内に滞在し制作した作品による展覧会「せぴろまの夢はマティスのマ展」をはじめ、さまざまなアーティストが芸術活動を行いました。









問 文化課 ☎(24)5323

ありがとうございます ふるさと納税(寄附)へのご協力

平成28年度の寄附の状況は、1月末現在で2,210人の方から3,650万142円をお寄せいただきました。

市では、ご寄附いただきました皆さんのお気持ちに沿えるよう、大切に使わせていただきます。

これまでの詳細および申し込み方法などは市のホームページをご覧ください。

今後とも「ふるさと喜多方」に対するご支援をよろしくお願いします。

問 申 企画調整課 政策調整室☎(24)5209

シルバー人材センター会員募集

原則60歳以上で働く意欲のある方の入会を随時募集しています。



説明会日時

3月10日(金)、4月14日(金)午後1時30分～

場所

喜多方市シルバー人材センター2階会議室

問 公益社団法人喜多方市シルバー人材センター ☎(23)1313

契約管理課の事務室を移転しました

旧事務室 本庁舎1階 ⇒ 新事務室 保健センター3階

※移転に伴って、印紙売りさばき業務は生活防災課で行います。

問 契約管理課 ☎(24)5279



年金改革法が成立しました

公的年金制度のメリットをより多くの方が受けられ、将来的にも安心な年金制度を構築するため、平成28年12月14日、「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律」（年金改革法）が成立しました。

▶改革の概要

1．短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進
2．国民年金第１号被保険者の産前産後期間の保険料の免除
3．年金額の改定ルールの見直し　など

▶私たちの年金はどうなるの？

■今回の改革により、年金額は減るのですか。
賃金と物価が上がっている経済状況では、今回の改革によるルールが発動されることはなく、年金額は減りません。

■経済再生に取り組んでいるのにルールを変えるのはなぜですか。
将来、リーマンショックのような想定外の事態が発生し、賃金が下がり、物価変動を下回る場合には、賃金変動に合わせて年金額を改定します（平成33年４月～）。このようにルールを変えなければ、現在の年金支払によって、将来世代のための積立金が予想以上に取り崩され、現役世代が将来受け取る年金の水準が低下します。

■年金はいつからもらえるのですか。
老齢基礎年金は65歳からです。老齢基礎年金については、平成42年までの間、60歳から65歳に段階的に引き上げられていきます（生年や性別で違いがあります）。60歳以上ならば、額は減りますが繰り上げて受給することも可能です。

■自分が支払う保険料の見通しについて教えてください。
厚生年金の保険料率は、平成29年９月より後には、上がることはありません。また、国民年金の保険料は、平成31年４月より後には、上がることはありません（ただし、物価や賃金の変動に応じて上下することはあります）。

■若い人は納付額以上の給付を受けられないのですか。
違います。これからも皆さんが納めた額以上の年金を給付できる見通しです。受給者全員が受け取る「老齢基礎年金」は、給付額の半分を国が負担しています。

■保険料を払わないとどうなるのですか。
将来受け取る年金額が、その分、減ります。年金額は保険料を納付した期間に応じて決まり、さらに、受給には納付期間などが10年必要です（老齢年金の場合、保険料の免除や猶予をした期間を含みます）。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。QRコード→

問 会津若松年金事務所 ☎0242（27）5321

☎広報に記載の市内電話番号☎『旧喜多方市、熱塩加納町、塩川町、山都町』と『高郷町』との通話には市外局番０２４１が必要です。携帯電話からは市外局番０２４１が必要です。

障がいのある方も、ない方も、共に支え合い
安心して暮らせるまちへ

障害者差別解消法
をご存じですか？

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行されました。

この法律は、障がいを理由とする差別をなくし、障がいのある人もない人も共に暮らす社会をつくることを目指し、「不当な差別的扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。



対象の障がい者は？

対象となるのは、障がい者手帳を持っている人だけではありません。身体障がい・知的障がい・精神障がい（発達障がいを含む）のある人、そのほか心や体の働きに障がいのある人で、障がいや社会の中にあるバリアによって、日常・社会生活に相当な制限を受けている全ての人（障がい児も含む）が対象です。

行政機関や事業者も規制の対象に！

事業者とは、会社やお店など、同じサービスなどを繰り返し継続して行う人たちのことです。ボランティア活動をするグループも当てはまります。

障害者差別解消法で求められる役割

	行政機関	事業者
不当な差別的取り扱い	してはいけない	
合理的配慮	しなければならない	するように努力

不当な差別的取り扱いは禁止

障がいがある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由として、サービスの提供を拒否したり、場所や時間帯などを制限したり、障がいのない人にはつけない条件をつけることなどは禁止されます。

正当な理由がある場合は、障がいのある人にその理由を説明し、理解を得るよう努めることが大切です。

不当な差別的取り扱いの例

障がいがあるというだけで…

○受付の対応を拒否する。
○本人を無視し、介助者や付き添いの人だけに話しかける。
○学校の受験や、入学を拒否する。
○商店などで、障がい者向けのものはないと言って対応しない。
○保護者や介助者が一緒にいないと入店させない。

合理的配慮の提供を！

合理的配慮とは、障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を求められたときに、負担になりすぎない範囲で対応することです。

負担になりすぎる場合はその理由を説明し、他の方法を提案することや、話し合って理解を得るよう努めることが大切です。その内容は、障がいの特性や場面・状況に応じて異なります。

合理的配慮の例

○障がいのある人の障がい特性に応じて、座席を決める。
○障がいのある人から代筆を頼まれた場合、代筆が問題ない書類のときは、その人の意思を十分に確認しながら代わりに書く。
○意思を伝え合うために、絵・写真のカードやタブレット端末などを使う。
○段差がある場合にスロープなどを使って補助する。

だれもが暮らしやすい社会へ

障がいを理由とする差別をなくし、誰もが尊重しあい共生できる社会を実現するためには、一人一人の心がけが必要です。まずは身の回りや日常の中で、特に障がいのある人にとって壁となっているものがないか、振り返ってみましょう。

問 社会福祉課 障がい福祉係
☎(24)5276

「引っ越し時の手続き」一覧（転入・転出など）



住民登録は、皆さんの住所や家族構成の証明のほか、国民健康保険や介護保険などの行政サービスの基本となるとても大切なものです。引っ越し（住所の変更）があった場合には、左上の表の届け出の期限内に、必ず手続きを行ってください。

3月・4月は入学や就職、転勤など異動の多い時期となり、窓口が大変混み合います。

住所の変更手続きは午後5時15分まで

窓口延長時間帯（午後5時15分から午後7時まで）には手続きできませんので、ご注意ください。

問 市民課☎(24)5225または各総合支所住民課市民サービス班（熱塩加納☎(36)2113　塩川☎(27)2400　山都☎(38)3825　高郷☎(44)2113）

種　類	届け出時期	手続きに必要なもの（該当するいずれか）	
転出届 市外へ引っ越しされる方	**転出予定日の概ね14日前から受け付け**	区分1か2の**本人確認書類**	
転居届 市内で引っ越しされた方	**引っ越し後14日以内**	①	**マイナンバー通知カード** 区分1か2の**本人確認書類**
		②	**住民基本台帳カード**と**マイナンバー通知カード** **住民基本台帳カードが写真なしの場合、**区分1か2の**本人確認書類**
		③	**マイナンバーカード**
転入届 市外から来られた方	**転入後14日以内**	①	**転出証明書**（前住所地発行） **マイナンバー通知カード** 区分1か2の**本人確認書類**
		②	**転出証明書**（前住所地発行） ※特例転出は除く **住民基本台帳カード**と**マイナンバー通知カード** **住民基本台帳カードが写真なしの場合、**区分1か2の**本人確認書類**
		③	**転出証明書**（前住所地発行） ※特例転出は除く **マイナンバーカード**

○本人以外が手続きできる場合

・転出時・・ **転出前に喜多方市で** 同一世帯の方。

・転居・転入時・・ **喜多方市の新住所で** 同一世帯の方。

・本人からの委任状（住所異動と「マイナンバー通知カード」または「マイナンバーカード」、「住民基本台帳カード」の記載事項変更の手続きを委任した内容のもの）を持参されている場合。

※本人以外が手続きをされる場合は、来庁者の本人確認書類（区分1か2）と印鑑を持参してください。

※手続きには本人の「マイナンバー通知カード」または「マイナンバーカード」、「住民基本台帳カード」が必要になります。

○マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方が異動する場合、カードに関する手続きのため時間が掛かります。時間に余裕を持ってご来庁ください。（手続きには暗証番号が必要です）

窓口での本人確認にご協力お願いします

戸籍や住民票、各種証明書の届出や請求などには、法律により本人確認が義務付けられています。窓口に来られた方の本人確認のため、証明書などの提示をお願いしています。ご協力をお願いします。

区分1	**1点**で確認	・運転免許証 ・マイナンバーカード ・顔写真付きの住民基本台帳カード ・パスポート ・身体障害者手帳 ・官公署発行の写真付き身分証明書など	
区分2	**2点**の組み合わせで確認 （a）+（b）または（a）を2点	（a）	・健康保険証 ・年金手帳/年金証書 ・顔写真の入っていない住民基本台帳カード ・顔写真付きの学生証
		（b）	・法人発行の写真付き身分証明書など

※詳しくはお問い合わせください。

転入・転出に伴う手続きと必要なもの

手続きの種類	転入時		転出時	担当課
	マイナンバー※	必要書類		
✤印鑑登録		登録印鑑、区分1の本人確認書類 ※即日交付は本人が来庁の場合のみ	登録証の返還	市民課 市民窓口班 ☎(24)5225 各総合支所住民課 市民サービス班
✤国民健康保険	要	本人確認書類 (離職している場合、資格喪失証明書)	国民健康保険被保険者証の返還	
✤国民健康保険高齢受給者証	要	本人確認書類	受給者証の返還	保健課 国保医療係 ☎(24)5224 各総合支所住民課 市民サービス班
✤後期高齢者医療	要	前住所地で交付された負担区分証明書、本人確認書類	負担区分証明書の申請(印鑑)、後期高齢者医療被保険証の返還	
✤妊婦一般健康診査受診票		母子健康手帳、前住所地の妊婦一般健康診査受診票	特にありません	保健課 健康推進室 ☎(24)5223 各総合支所住民課 市民サービス班
✤乳幼児の予防接種		母子健康手帳		
✤成人の健康診査		担当課にお問い合わせください。		
✤子ども医療費助成 (0歳から18歳到達年度の3月31日まで)	要	印鑑、お子さんの健康保険証、保護者の所得証明書(6歳までの子供がいる場合)、振込先の金融機関の口座情報	受給者証の返還	こども課 子育て支援班 ☎(24)5229 各総合支所住民課 市民サービス班
✤児童手当	要	担当課にお問い合わせください。	転出手続き	
✤児童扶養手当・特別児童扶養手当	要		住所変更の手続き	
✤ひとり親医療費	要		受給者証の返還	
✤重度心身障害者医療	要	印鑑、健康保険証、通帳、所得証明書、(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか)	受給者証の返還(手続きあり)	社会福祉課 障がい福祉係 ☎(24)5276 各総合支所住民課 市民サービス班
✤介護認定を受けている方	要	前住所地の市区町村で発行した受給資格証明書	介護保険被保険者証の返還、受給資格証明書の申請	高齢福祉課 介護保険・予防室 ☎(24)5231 各総合支所住民課 市民サービス班
✤転校手続き (小・中学生がいる世帯)		市民課で住所異動の手続き後、学校教育課(本庁舎3階)で転校の手続きあり。 ※各総合支所住民課で転入・転出の手続きをされた方は、直接転学する学校で転校の手続きとなります。		学校教育課 管理・指導班 ☎(24)5316

転居の場合も同様の手続きが必要となります。詳しくは各担当課へお問い合わせください。
※マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードの持参を要する手続き

【就職された方、退職された方へ】 ～国民健康保険の手続きのお知らせ～

勤務先を退職し、健康保険などの資格を喪失した方は、国民健康保険に加入する必要があります。また、就職し、職場の健康保険に加入した方は、国民健康保険資格喪失の手続きが必要です。必ず手続きされるようお願いします。国民健康保険の手続きと一緒に国民年金の手続きも行います。

✤お持ちいただくもの✤

退職・・・**健康保険の資格喪失証明書(扶養者も記載)**

就職・・・**新しい保険証と国民健康保険証**

どちらの手続きにも世帯主と該当者(被保険者)の「マイナンバーカード」または「マイナンバー通知カード(写し可)」および「本人確認書類(区分1か2)」が必要です。

※本人以外で手続きが可能なのは、同一世帯の方であるか、本人または同一世帯の方からの委任状(健康保険の異動に関する手続きを委任した内容のもの)をお持ちの場合です。その場合来庁される方の印鑑を持参してください。

✤窓口✤　市民課 ☎(24)5225 または各総合支所住民課 市民サービス班



今月の相談日

毎月6日以降の情報を掲載しています。1日～5日までは先月号をご覧ください。

市では、次により無料の相談業務を行っています。相談を希望される方は電話予約をお願いします。秘密は固く守られますので、悩みごとや困りごとなどお気軽にご相談ください。

	日　時	場　所	相　談　員	予　約　先
行政	3月6日(月) 午後2時～4時	塩川保健福祉センター(いきいきセンター)	大堀 由起子 行政相談委員	塩川総合支所 住民課 ☎(27)2111
	8日(水) 午前10時～正午	山都開発センター	鈴木 俊子 行政相談委員	山都総合支所 住民課 ☎(38)3811
	9日(木) 午前9時～11時30分	高郷公民館研修室	穴澤 松雄 行政相談委員	高郷総合支所 住民課 ☎(44)2111
	10日(金) 午前9時～11時	熱塩加納保健福祉センター(夢の森)	坂内 常幸 行政相談委員	熱塩加納総合支所 住民課 ☎(36)2111
	10日(金) 午後1時～4時	本庁舎 1階 相談室	小原 良一 行政相談委員	生活防災課 ☎(24)5208
	4月3日(月) 午後2時～4時	塩川保健福祉センター(いきいきセンター)	大堀 由起子 行政相談委員	塩川総合支所 住民課 ☎(27)2111
	5日(水) 午前10時～正午	山都開発センター	行政相談委員	山都総合支所 住民課 ☎(38)3811
人権	3月16日(木) 午後1時～4時	本庁舎 1階 相談室	幸田 久美子 手代木 俊英 人権擁護委員	生活防災課 ☎(24)5208
法律	3月24日(金) 午前9時30分 ～午後3時30分	本庁舎 1階 相談室	山田 雄三 弁護士	生活防災課 ☎(24)5208
消費生活	月～金 (土・日・祝日を除く) 午前8時30分 ～午後5時	本庁舎 1階 相談室	權瓶 真弓 消費生活相談員	消費生活センター ☎(24)5353
健康相談	3月9日(木) 受付時間 午前9時30分 ～10時	保健センター	赤ちゃんから高齢者まで、健康・栄養・運動・育児などについて保健師・栄養士が個別相談に応じます。お気軽にご利用ください。 相談を希望される方は、事前の電話予約をお願いします。 問申 保健課 健康推進室 ☎(24)5223または各総合支所 住民課 市民サービス班	

街頭献血にご協力を！



月　日	受付時間	場　所
3月21日(火)	午前9時30分～10時30分	ＪＡ会津よつば いいで地区本部(豊川)
	午後3時30分～4時30分	ヨークベニマル
28日(火)	午前9時30分～11時30分	ＪＡ会津よつば 喜多方支店(岩月)

※受付時間は変更となる場合があります。
詳しくは **保健課 健康推進室 ☎(24)5223** へお問い合わせください。

休日の当番医（初期救急）

休日	病院・医院名(　)内は所在地
3月12日(日)	**いとう眼科**(西四ツ谷) ☎(22)5900
19日(日)	**入澤病院**(南町) ☎(22)0267
20日(月・祝)	**大竹内科**(幸町) ☎(22)0241
26日(日)	**小野病院**(新町) ☎(22)0414
4月2日(日)	**医療生協 きたかた診療所**(花園町) ☎(23)3611

休日の輪番制病院（２次救急）

休日	病院・医院名(　)内は所在地
3月12日(日)	**会津医療センター**(会津若松市) ☎0242(75)2100
19日(日)	**有隣病院**(松山町) ☎(24)5021
20日(月・祝)	**会津医療センター**(会津若松市) ☎0242(75)2100
26日(日)	**佐原病院**(塗物町) ☎(22)5321
4月2日(日)	※3月15日(水)発行の広報きたかた「お知らせ版」3月号に掲載します。

喜多方市美術館からのご案内

2016 公募：ふるさとの風景展 in 喜多方

公募作品で構成する「2016公募：ふるさとの風景展in喜多方」を開催します。

本展覧会では、昨年度の大賞受賞者による招待作品を含めた入選・入賞作品59点を紹介します。

この公募展には、描く人それぞれがイメージする「ふるさとの風景」から、見る側も改めて「ふるさと」を意識してほしいという願いが込められています。全国から寄せられた力作をご覧ください。



永田 秀孝《高架》

●会　　期　3月4日(土)～26日(日)

●開館時間　午前10時～午後6時
(最終入館は午後5時30分)

●休 館 日　水曜日

●観 覧 料　一　　般　300円(250円)
大・高校生　200円(100円)
小・中学生　100円(　80円)
※(　)は20名以上の団体割引料金

●イベント　3月4日(土)午後2時30分から美術館展示室においてギャラリートークを開催します。

問 喜多方市美術館 ☎(23)0404

4月の『市民と市長の談話室』

対話者を募集します



市政に対するご意見やご要望、まちづくり提案、身近な話題など市長と直接対話してみませんか。

◆対話者　市民の皆さんなら、どなたでも対話できます。※有意義な対話になるよう、お申し込みの際にお話ししたい内容(例：「○○活性化についての提案」など)を簡単にお知らせください。

◆対話時間　1人(組)25分以内とします(受付順)。

◆申し込み方法　お電話でお申し込みください。

日時	場所	申込期限・申し込み先
4月25日(火) 午前9時30分 ～11時30分	高郷総合支所	4月11日(火)まで **問 申 高郷総合支所** **住民課 ☎(44)2111**

本との出会い…　新刊案内(一部)

一般図書

- 七五調源氏物語6　紫式部
- 私をくいとめて　綿矢 りさ
- 日本懐かしプラモデル大全　岸川 靖
- 果てしなき追跡　逢坂 剛
- サロメ　原田 マハ
- 日本近代建築家列伝　丸山 雅子
- ネーミング全史　岩永 嘉弘
- 企業を守るネット炎上対応の実務　清水 陽平
- こうじ甘酒レシピ作りおき　伏木 暢顕
- AIが同僚　日経トップリーダー
- 方言萌え!?　田中 ゆかり

児童図書

- しんけんしょうぶ　だるまさんがころんだ　武田 美穂
- ぼくの家はかえで荘　小林 美津江
- ドングリ＜コナラ＞の絵本　大久保 達弘
- 江戸のお店屋さん　その3　藤川 智子
- おばけのアッチおしろのケーキ　角野 栄子
- おすしのずかん　大森 裕子
- どろんこそうべえ　たじま ゆきひこ
- そうべえごくらくへゆく　たじま ゆきひこ
- ピゾンカさんのたまご　ジュリー・パシュキス

催し物のご案内

☆ブックスタート3月の開催日☆

●3月16日(木)　午前10時15分～10時45分
●3月18日(土)　午前10時～10時30分
●3月26日(日)　午後1時30分～2時
※対象の方は、前日までに図書館へお申込みください。当日は、母子健康手帳とブックスタート絵本引換券(喜多方市から送付されたもの)を忘れずにお持ちください。

☆おはなし会・各種講座☆

■すずの音会　おはなしスペシャル
3月5日(日)午前11時～11時50分

■おはなしドライブ
3月12日(日)、19日(日)、26日(日)
午前11時～11時30分

■ちっちゃなおはなしかい
3月16日(木)午前11時～11時20分

■ユニットおりがみ教室
3月25日(土)午前10時～11時30分

◆開館時間
○火～金……午前9時30分～午後7時
○土・日・祝日…午前9時30分～午後5時30分

◆休館日　3月6日(月)、13日(月)、21日(火)、27日(月)
※20日(月)は祝日のため開館し、翌日21日(火)を休館とします。

問 申 喜多方市立図書館 ☎(22)1855

Kitakata Public Library

広報きたかた
（平成29年3月発行）
No. 135

編集・発行
喜多方市企画政策部企画調整課
☎0241（24）5206
FAX0241（25）7073
〒966-8601
福島県喜多方市字御清水東7244番地2
http://www.city.kitakata.fukushima.jp

東大和市 HIGASHIYAMATO CITY × 喜多方市 KITAKATA CITY

平成28年度 東大和市まちフォトコンテスト

最優秀賞



入 賞 者：鈴木 純也
作 品 名：「平和をつなぐ」
撮 影 地：戦災遺跡旧日立航空機株式会社変電所
コメント：子どもたちのためにも、平和を守らなければなりませんね。

本市と友好都市協定を締結している東京都東大和市において、第５回東大和市まちフォトコンテストが開催されました。

このフォトコンテストは、友好都市の交流の一環として喜多方市長賞が設けられています。入賞作品および応募作品は、東大和市のホームページにも掲載されていますので、ご覧ください。

これからも東大和市との友好の輪を広げて行きます。



東大和市
観光キャラクター
「うまべぇ」

東大和市ホームページ
QRコード

友好都市喜多方市長賞



入 賞 者：佐山　幸
作 品 名：「スーパームーンの長床」
コメント：11月14日のスーパームーンを主人と一緒に撮影。真夜中の長床、静まり返ったひとときを味わいました。



入 賞 者：入岡 一郎
作 品 名：「青春の花道」
コメント：こんなに美しい桜並木を通学路にしている君達、今はその美しさや存在に気付いていないかも知れない。しかし、大人になって青春を振り返るとき、この花道は、いつも思い出の中で微笑んでいるだろう。



入 賞 者：渡部 善二
作 品 名：「雪小法師コンテスト」
コメント：恒例の雪小法師コンテストが開かれました。いずれも力作揃いです。

今月号の「ふるさとの遺産」は休載します。

喜多方市の人口
（平成29年１月１日現在）

世帯数	16,765世帯	男	22,968人
人　口	48,600人	女	25,632人
出　生	25人	死　亡	64人
転　入	68人	転　出	77人

※国勢調査をもとに、その後の出生、死亡、転入、転出の数を加減して算出した「福島県の推計人口」の数値を掲載しています。

表紙の写真



２月４日三ノ倉スキー場のそり乗り場で子どもたちが楽しそうにそりで遊んでいました。

雪まみれになって滑る姿は、ほほ笑ましく、幼少の頃、足にしもやけができるまで遊んだことを思い出しました。

「日本一好いてる」三ノ倉スキー場は、３月20日（月・祝）まで営業予定です。